

## マイナンバーカード保険証についての見解

株式会社 地域保健企画

岸田政権は2022年6月に決定した基本方針でマイナンバーカードと健康保険証を一体化することを原則義務化にするとしており、さらに2024年秋に現行の健康保険証そのものを廃止するとの方針を発表しました。健康保険証をマイナンバーカードに一体化させることで、医療情報の集積・連結・利用することを計画しています。

マイナンバーカードの取得は法律上任意です。暗証番号があるとはいえ、個人情報のプライバシーに関わるカードを持ちたくないという人たちも多くいます。さらに健康保険証を廃止することはマイナンバーカードを強制することにつながるため、これを強行しようとすることは大きな誤りです。

マイナンバーカードは5年に1回更新することが義務付けられています。更新しなければ一体化となった健康保険証は使用できないこと、他人が利用することも禁じられており、問題点はたくさんあります。

当薬局としては、あくまでも患者さんの利用は任意であり、一方的に薬局がお勧めしたり、強制することはありません。

---

マイナンバーカード保険証をお持ちの患者様は同意の上、薬剤情報等を調剤に利用させていただきます。お持ちの方は職員の説明に従って、カードリーダーに入れて下さい。